

特集 ごみを出さない まちを目指して



△クリンクルセンターに集められたアルミ缶と瓶を手選別

これまで、わたしたちは豊かさや便利さを求めて、たくさんの資源やエネルギーを使ってきました。わたしたちがごみとして捨てているものの中には、まだ使えるものや資源として利用できるものがたくさんあります。

市では、ごみの発生・排出抑制などを行うことで、木材などの天然資源の消費抑制や環境負荷低減を目指す『循環型社会』の構築を推進しています。

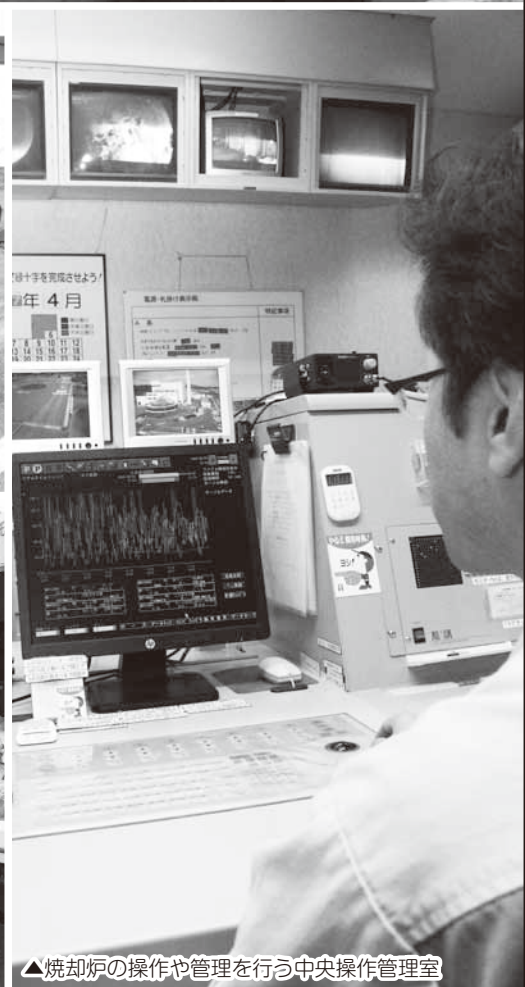
今号では、登別市のごみの現状や減量化への取り組み方、分別方法についてお知らせします。登別市のごみについて知り、ごみを出さないまちづくりに取り組みましょう。



△ごみ出しは決められた収集日に



▲市内を回りごみ収集を行う

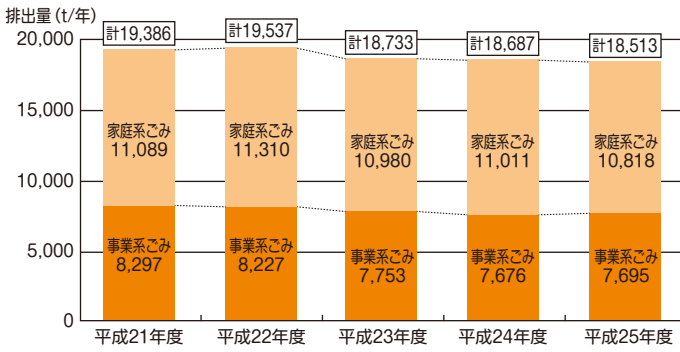


▲焼却炉の操作や管理を行う中央操作管理室

市内のごみの現状を見てみましょう

平成21年度から平成25年度までの過去5年間の市の年間ごみ排出量の推移を見ると、家庭系ごみは、年間約1万1千トンの前後、事業系ごみは、平成22年度まで年間約8千300トンで推移していましたが、平成23年度に約7千700トンまで減少し、以降、横ばいに推移しています。

このように見ると、全体のごみ排出量は若干、減少傾向にありますが、これは人口減少に起因するものが大きいと考えられます。



▲過去5年間の市の年間ごみ排出量の推移

では、一日の市民一人当たりの家庭系ごみ排出量はどのくらいなのでしょうか。

家庭系ごみ排出量は586グラム

市民一人当たりが一日に排出する家庭系ごみは586グラムで、おおむね一定です。

内訳としては、燃やせるごみが約8割を占め、中でも、生ごみの割合が高くなっています。

では、この数字に事業系ごみの排出量を合わせた『一日の市民一人当たりのごみの総排出量』は、全国・北海道と比べるとどうなっているのでしょうか。

全国・北海道と比較したごみ総排出量

一日の市民一人当たりのごみ総排出量は、平成23年度以降、1千80グラム前後と、横ばいに推移しています。

内訳をみると、北海道・全国に比べ、家庭系ごみと集団回収のごみは少ないものの、事業系ごみが100%以上多い状況です（平成24年度時点）。これは、温泉やテーマパークなどの観光事業が主要である当市の特性と言えます。

安定稼働のためには

クリンクルセンターでは、平成41年度までの稼働を目指して、平成23年度から年次的に改修に取り組んでいます。

燃やせるごみに鉄やガラスなどの燃やせないごみを入れてしまうと、焼却炉を傷めたり、機械トラブルを引き起こしたりするなど、耐用年数を短くする原因となります。

このようなことを防ぎ、クリンクルセンターの設備機器に掛かる負荷の軽減と安定稼働を図るためにも、日ごろから、私たち一人一人が燃や

あと60パーセント

稼働開始から15年目となる最終処分場は、平成26年4月末時点で、埋め立て残容量が約60%となっています。

限りある処分場を長く使っていくためにも、これからさらなるごみの減量化に取り組んでいく必要があります。



▲市内の最終処分場

知っていますか？豆知識

Q. ゴミ袋はなぜ薄いのか？



▲市指定ごみ袋 (燃やせるごみ)

A. 焼却前のごみは、ごみピットと呼ばれる箱にためられます。ごみピットでは、生ごみなど、水分を含んだごみもためているため、クレーンで均一に混ぜる作業をすることで、焼却する際の焼却炉の温度を一定に保ちます。このとき、ごみを混ぜやすくするために、薄い素材の袋を使っています。



▲クリンクルセンターのごみピット内部

わたしたちにできること
ってなんだろう？

ごみを減らすということは、分別をしつかり行い、資源を大切に使うということです。物をすぐに捨てるのではなく、何度も繰り返し使ったり、修理したりして、できるだけ長く使い、使えなくなったら別のものを作る資源として利用する、といったように、使い終わったものを再利用することで、資源は何度も循環されます。

このような循環型社会の実現に向けて、市では、3つのことを推奨しています。

皆さんも早速実践してみましょ

ごみの減量に 取り組んでみましょう

市は、『登別市一般廃棄物処理基本計画』で、ごみの減量目標・リサイクル目標を定めています。これらを行うことが、循環型社会の実現につながります。

家庭系ごみの減量目標

現在の排出量586^g／人・日



平成37年度までに16^g／人・日を減量

●生ごみの水切りを1回すると、約20^gの減量になります。



●レジ袋をエコバックに変えると、約10^gの減量になります。

循環型社会実現のための 3つのこと

1. リデュース（発生抑制）

過剰包装をやめる、買う前に本当に必要か考えるなど、できるだけごみを出さないようにする

2. リユース（再利用）

壊れても修理して使い、できるかぎり中古品や部品として繰り返し使う

3. リサイクル（再生利用）

繰り返し使えないものは、資源として再利用する

これらを実行することにより、資源の循環を実現することができ、美しい自然やまちを未来に残すことにつながります。



ごみの減量に役立つ取り組み

① 不用品ダイヤル市の活用

家庭や事業所などで不用となった譲りたい物や欲しい物を電話で登録します。登録者同士で値段や運搬方法を相談し、条件が成立した場合に不用品の受け渡しを行います。
※詳しくは、広報のほりべつ30ページをご覧ください。

② 再生展示品販売

クリンクルセンターにごみとして排出された家具、自転車などを再利用できるように修理し、自転車は希望者に無料で、家具類は安価で提供しています。
※詳しくは、広報のほりべつ20ページをご覧ください。



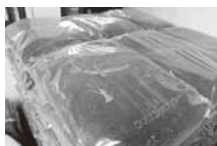
③ 資源回収奨励金交付制度

町内会、子ども会や各種団体などで、市に登録し資源回収を実施する団体に奨励金を交付します。資源は、古紙、びん類、金属類などがあ

り、平成26年度の登録団体数は85団体、回収量は約1千382トンでした。

④ 堆肥の販売

ホテルや旅館、給食センターから排出される生ごみをクリンクルセンターで堆肥化し、市民、白老町民に提供しています。



堆肥の価格は、5^{kg}で1袋60円、20^{kg}で1袋240円です。

⑤ 使用済小型家電の回収

平成25年4月に施行された『小型家電リサイクル法』に伴い、公共施設に回収ボックスを設置しています。
また、平成26年4月からは『パソコン』もクリンクルセンターで回収しています。



▼問い合わせ

①は登別消費者協会
(☎8307)、②から⑤は環境対策G(クリンクルセンター)内
・ ☎209588

**燃やせるごみと燃やせないごみ、
分別できていますか？**

市が対象とするごみは、家庭系ごみ（収集・自己搬入）と事業系一般廃棄物（許可業者・自己搬入）です。これらのごみはクリーンクルセンターで処理をしています。

また、現在、白老町の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの一部（缶・瓶）、有害ごみをクリーンクルセンターで広域処理をしています。問い合わせが多いものや間違っただけで分別されるものを確認し、正しい分別ができていくかチェックしましょう。

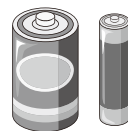
◇燃やせるごみ

紙類、繊維類、プラスチック類、ゴム・合成皮革製品、吸い殻、紙おむつ、ペットのふん、食用油など

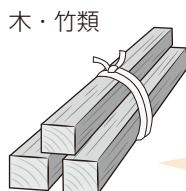


◇燃やせないごみ
金属類、陶器・ガラス、家電製品類、小型家具など

ボタン電池は有害ごみです。

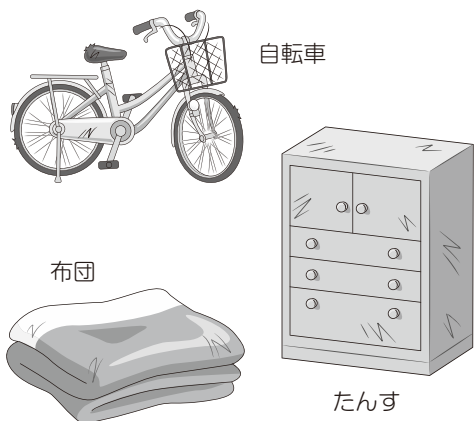


長さ140センチ未満、太さ10センチ未満、重さ10キログラム以下が対象です。



◇粗大ごみ

長さ140センチまたは重さ10キログラム以上の家具類、寝具類、金属類など



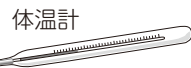
◇資源ごみ

缶類、びん類、ペットボトル



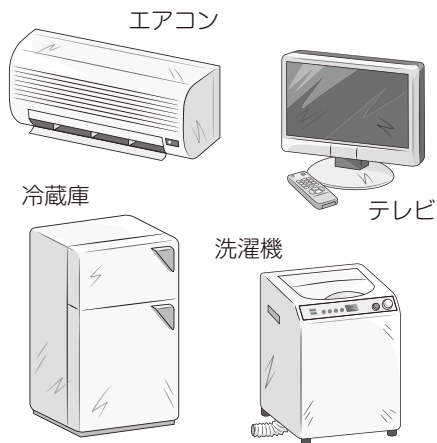
◇有害ごみ

水銀など、有害物質を含むもの



◇その他

テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機の家電4品目は、「家電リサイクル法」に基づき、指定取引業者に出してください。



来て、見て、発見！

クリーンクルセンターを見学してみませんか？

クリーンクルセンターで、どのようにごみが処理されているのかを見学して、ごみの分別やリサイクルの意識を深めませんか。

- ▶見学が可能な日
- ◎市民見学コース…月～金曜日（土・日曜日、祝日、12月30日から1月5日までを除く日）
- ◎市民ギャラリー・再生品展示室…12月30日から1月5日までを除く日
- ▶見学時間 9時30分～17時
- ※団体見学で施設内容の説明が必要な場合は、問い合わせください。
- ▶問い合わせ 環境対策グループ（クリーンクルセンター内・☎2958）



▲クリーンクルセンター



▲市民ギャラリー